

新庁舎建設の財源について

平成25年11月13日（水） タウンミーティング

習志野市 財政部 資産管理室 資産管理課

■習志野市庁舎建設・増築などの変遷

◆本庁舎（本館） 1964年(S39)



1963年 人口約6万人

◆本庁舎（市民課棟） 1969年(S44)



◆第二分室 1989年(H1)



◆第三分室 1993年(H5)

◆第四分室（賃借） 1998年(H10)



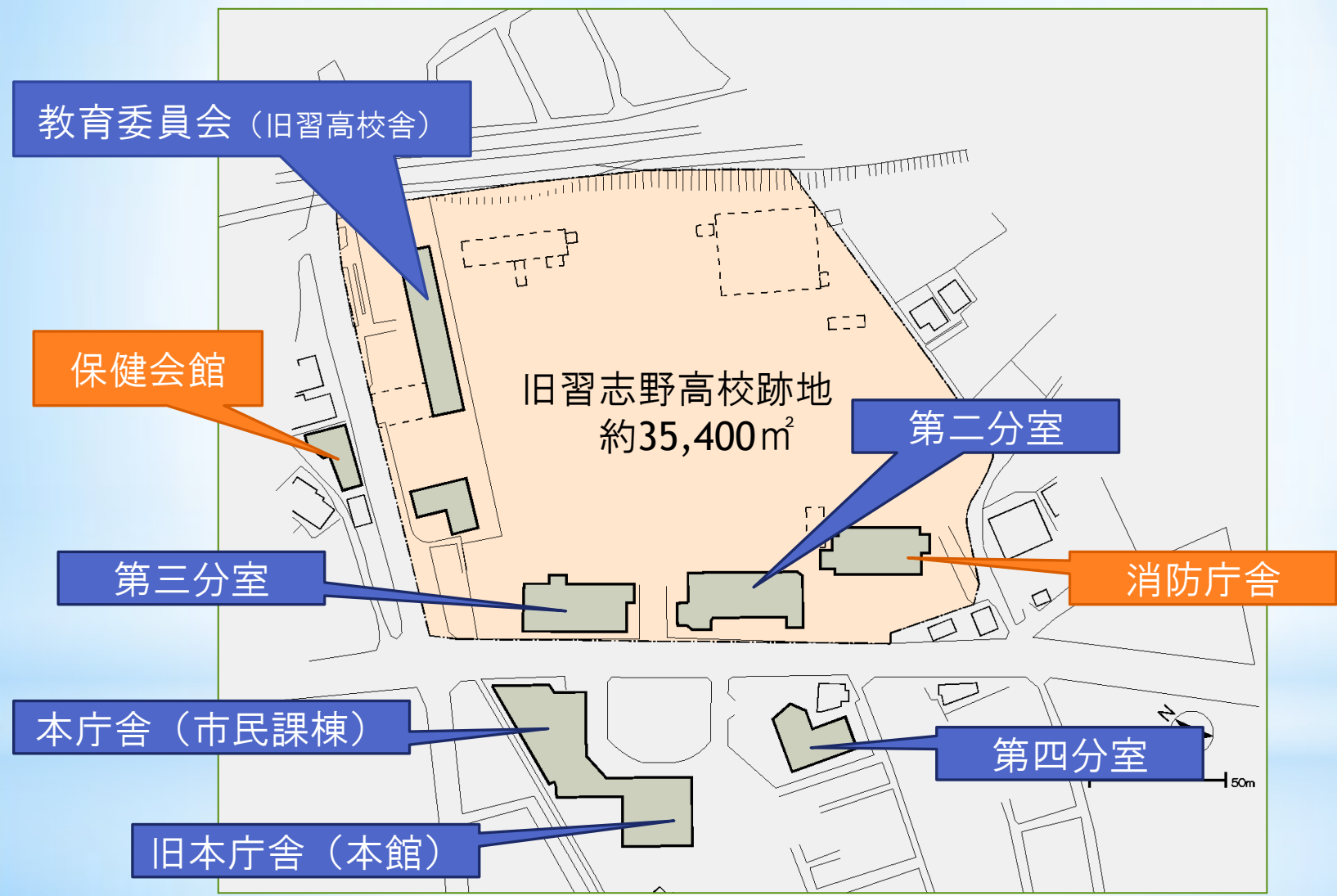
◆教育委員会、企業局の本庁舎外への移転、保健会館、サンロードへの執務室移転など

2013年時点 人口約16.5万人

50年で
約2.75倍



■現在の習志野市庁舎の配置



■新庁舎建設の検討経緯

◎1975年（昭和50年）の習志野高校の東習志野への移転に伴い、将来の跡地利用について、時代の変遷とともに検討がなされる。

- ・ 昭和49年11月「習志野高校跡地土地利用協議会」が設置され、将来的な土地利用として、市庁舎、コミュニティセンター、中央図書館、広場などの整備について昭和53年3月に答申された。
- ・ 昭和63年11月「旧習志野高校跡地利用計画プロジェクト」を庁内で立ち上げ、「習志野高校跡地土地利用協議会」の答申を尊重し、庁舎を総合庁舎化し、教育委員会棟の老朽化を考慮し平成7年を建設目標とした。
- ・ 平成6年3月 これまでの検討を踏まえ、今後の土地利用像を示すものとして、「習志野高校跡地土地利用計画書」を策定。
- ・ 平成10年3月「習志野高校跡地建築基本構想」策定。
- ・ 平成18年3月「新庁舎建設検討報告書」策定。

バブル崩壊

リーマンショック

平成23年3月 東日本大震災により本庁舎被災



安全面や老朽化、分散化による利便性の低下により、新庁舎建設を決定

■新庁舎建設の検討経緯

【新庁舎建設の基本構想・基本計画の策定】

「みんなで作る市庁舎」をコンセプトに、
習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会を設置

| | |
|-----------|--------|
| ・ 16町会からの | 代表者16名 |
| ・ 公募市民 | 6名 |
| ・ 学識経験者 | 5名 |
| ・ 市内公的団体 | 5名 |
| | 32名 |



平成24年7月～12月 5回の会議開催
平成24年12月末 市長へ習志野市新庁舎建設基本構想（案）を提出



平成25年3月市民委員会から出された基本構想案をもとに、
習志野市新庁舎等建設基本構想・基本計画を策定

■新庁舎建設の基本構想（目指す姿、基本理念、基本方針）

【目指す姿】

「まちづくりの中心となる庁舎」

【基本理念】

- 1.市民サービス・交流の拠点となる庁舎
- 2.市民の安全・安心を支える庁舎
- 3.経営改革の象徴となる庁舎
- 4.人や環境にやさしい庁舎
- 5.市民が誇りを持てる庁舎

【基本方針】

- ①市民サービスの向上につながる庁舎
②市民が集う開かれた庁舎
③情報化へ配慮した庁舎
- ①災害に強い庁舎
②非常時に対応できる庁舎
- ①経済性とのバランスを考えた庁舎
②経営的視点を取り入れた庁舎
③公共施設再生の取組みと連携した庁舎
- ①ユニバーサルデザインに配慮した庁舎
②地球環境に配慮した庁舎
- ①景観形成や周辺環境へ配慮した庁舎

■進捗状況について

平成25年7月、基本設計委託者を選定（(株)佐藤総合計画）

基本構想・基本計画の考えをもとに、
敷地内での庁舎配置計画、平面計画を検討（平成26年3月まで）



新庁舎等建設検討委員会（市民、学識経験者）を設置し、設計素案について市民目線、専門的見地から意見を伺い、基本設計に反映。

【新庁舎等建設検討委員会開催日時及び議題内容】

| 開催 | 開催日時（予定含） | 議題（予定含） |
|---------|-------------------------|----------------|
| 第1回 | 平成25年10月25日 | 新庁舎等の配置についてなど |
| 第2回 | 平成25年11月中旬 | 新庁舎の市民利用についてなど |
| 第3回 | 平成25年12月中旬 | 基本設計（案）について |
| 平成26年1月 | 基本設計（案）についてのパブリックコメント募集 | |
| 第4回 | 平成26年2月中旬 | 基本設計（最終案）について |
| 平成26年3月 | 基本設計策定 | |

■新庁舎建設の財源について

【財源、事業手法の検討経過】

平成23年度の検討

- ◆市庁舎建設の財源不足
(建設基金約10億円)
- ◆建設予定地 約35,000㎡
建設後に余剰地が出る

余剰地を民間企業に貸すなど
民間活力(資金)を活用して
市庁舎建設が出来ないか検討を行う。

事業として成立することを確認

平成24年度の検討

- ◆余剰地を震災時の防災広場として利用すべき(民間に貸さない)
- ◆庁舎建設に係る起債基準の緩和
- ◆市有地(なかよし幼稚園跡地)売却による財源確保の見込み

民間資金に頼らず、新庁舎建設を進めることに決定

H25.2事務連絡

震災復興特別交付税、被災施設復旧関連事業債の活用

■概算事業費及び財源について

◎平成24年度試算の概算事業費

- ・市庁舎整備 17,600m²
 - ・消防庁舎整備 3,500m²
 - ・外構、解体工事
- 約 90.0億円
- ・別途、駐車場棟工事費、備品費、特殊設備費などが必要と見込む

◎平成25年度検討

- ・市庁舎面積が足りない恐れ（市庁舎面積の検討）
- ・建設物価の昨年度からの高騰とオリンピック招致による今後の高騰見込み

総事業費の見直しを含め、現在再検討しています。

想定財源

- ・市庁舎建設基金 約10億円
- ・市有地売却益 約45億円
- ・震災復興特別交付税（見込） 約15億円
- ・起債（被災施設復旧関連事業債含）

新庁舎建設の財源について

おわり

平成25年11月13日（水） タウンミーティング

習志野市 財政部 資産管理室 資産管理課